二　世界へ翼を広げる交流文化都市
～豊かな心と人を育むまち～

本市は、美術館や国際センター、国立劇場おきなわ、浦添市てだこホールなど市民の文化・交流活動を支える施設が充実する中で、その機能を十分に活かし、市民文化の充実したまちづくりを進めることが求められています。

更に、てだこ市民大学の開学など、地域の人材を育成する環境も整いつつあり、今後は、これらの施設や育成した人材などが、地域のまちづくりや、学校教育、社会教育、文化振興、市民交流などの、多岐にわたる分野で活かせる機会の拡充が求められています。

輝く太陽のように、未来を拓く子どもたちのたくましいエネルギーと、市民一人一人の自己実現のエネルギーが、21世紀のまちづくりの原動力となります。

まちづくりの主役である市民の明るい未来を展望し、市民主体のまちづくりを進め、自らの地域の歴史・文化への深い認識と、国際的な広い視野を持ち、主体的な交流と活動の和を広げていく、「世界へ翼を広げる交流文化都市」を目指します。

三　ともに支え合う健康福祉都市
～心がかよい、夢がつながるいたわりのまち～

市民の平均年齢が若く、沖縄県内でも上位の出生率を誇る本市においても少子・高齢化は徐々に進んでおり、高齢者や障がい者が健康で自立した生活を送るための条件整備や、子どもを育てやすい環境づくりが求められています。

このような中、すべての市民が生活環境や心身の状況に関わりなく、生き生きと自己実現が可能となるように、共に支え、共に生きる福祉文化を形成していく必要があります。

そのため、保健・医療・福祉の連携によるサービスの充実と、生活全般にわたる環境の整備が行き届いた、誰もが安心して健やかに、夢をもって暮らし続けることのできる「ともに支え合う健康福祉都市」を目指します。

四　安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市
～自然と共生するやさしいまち～

21世紀に入り、地球規模の環境問題はより身近なものになりました。都市化が進む本市でも、自然環境との調和はますます重要なテーマになっています。

私たちは、自然の摂理とその有限性を認識するとともに、輝く太陽のもと、西海岸に広がる青い海や市内を流れる河川、由緒あるグスクなど、浦添の風土を活かし、自然と触れ合い、歴史文化と調和した、快適で美しいまちづくりを進める必要があります。

安全で安心して快適に暮らせる質の高い生活環境をつくり、世代を越えてその恩恵を安定して享受することができるよう、私たちが住み、働き、憩い、学んでいる身近なところから「安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市」を目指します。

五　ひと・まち・未来が輝く市民協働都市
～みんなでつくるてだこのまち～

社会や経済が「成長」から「成熟」の時代へと転換しつつある現在、市民が、自らの地域の課題やニーズを認識し、地域固有の課題の解決や地域としての価値を創造していく「地域力」の重要性が高まっています。

また、地方分権の進展や行財政運営を取り巻く環境が厳しさを増す中で、質の高い行政サービスを展開していくためには、市民にとって必要性の高い施策・事業へ重点的に資源を配分していく視点が求められています。

まちづくりの主役は「市民」であるということを改めて認識し、連携・協力によるまちづくりの精神を広く浸透させるとともに、みんなで輝く未来に向かって「ひとづくり」「ものづくり」「まちづくり」に取り組むことが、より重要となっています。

そのため、まちづくりの主体である市民（自治会、NPO、企業等）と行政の協働体制を確立し、互いに対等な立場で理解を深め合い、自ら考え、行動するまちづくりを展開するとともに、市民サービスの向上や持続的で計画的な行政運営を進めるなど、協働社会の実現と適切な行政運営を推進する「ひと・まち・未来が輝く市民協働都市」を目指します。

「第四次浦添市総合計画」の全文をご覧になりたい方は、市ホームページをご参照ください。
（「分野別で探す」から「市政情報」→「総合計画」→「第四次総合計画」）

問い合わせ
企画課
☎876-1234
（内線　2511）

平成23年10月1日から 窓口交付の証明書発行等の手数料が改定されます。

本市では行政サービスの向上を図るため、各種証明書等の発行を迅速化する電算システム導入や改ざん防止用紙の購入などを行ってきましたが、これまで28年間に渡り据え置かれている現行手数料では、経費を賄えない状況となっています。そのため、財源の確保と市の財政基盤の強化を目的として、手数料条例の改定を市議会に提案し、去る6月議会において原案どおり可決されました。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、自動交付機を利用する場合は、これまでどおりの手数料となります。（詳しくはP7をご覧ください。）

☎876−1234（内線番号は下の表をご確認ください。）

証明書等の種類	現行手数料	新手数料	担当課	内線番号
住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の写し、戸籍の附票の記載事項証明書、印鑑登録証明書、うらそえ市民カード、身分証明書、住民基本台帳の一部の写しの閲覧、外国人登録事項証明書	200円	300円	市民課	3065 3066
市民税その他公課に関する証明、扶養証明書	200円	300円	市民税課	2211･2212
			国民健康保険課	3717～3725
			介護保険課	3581～3583
資産証明書、評価証明書、公課証明書、家屋滅失証明書、無資産証明書、償却資産証明書、名寄帳件課税（補充）台帳納税証明書	200円	300円	市民税課	2211･2212
納税証明書	200円	300円	納税課	2312
現況図の写し	200円	300円	資産税課	2265
都市計画図（色図）	450円	800円	都市計画課	4011～4013
都市計画図（白図）	100円	300円		
用途証明書	200円	300円		
路線図（色図）	450円	800円	道路課	4565
地形図（白図）	100円	300円		
市道管理者証明書	200円	300円		
認可地縁団体に関する証明書	200円	300円	総務課	2014
農地関係証明書	200円	300円	商工産業課	3163･3164

※証明書等については、各担当課までお問い合わせください。